

(三) 歌合その他公的場の詠歌

寛弘四年宮仕を機会として、上東門院菊合(二首)、弘徽殿女御歌合(二首)内裏歌合(五首)、正子内親王絵合(二首)、祐子内親王歌合(三首)、皇后宮歌合(四首)に出席し、合計十八首を詠み、その他公的場での詠歌もあり、歌人として華々しい生活を送つたようである。

(四) 交際人物

年若くして上東門院の女房として仕え、後宮に日を送り、その間、上達部、殿上人、その他女房達等、多くの人々と交際もあつたようで、家集にも贈答歌がみられる。次に伊勢大輔と贈答関係にあつた人々をあげてみる。

- 家経(家集三〇・五〇) 能信(家集六・八七)
- 定頼(家集七・九) 長家(家集八・八九)
- 実資(家集三・三〇・三三) 慶範法師(家集二〇・二四)
- 正光(家集七八・九二) 信宗(後拾五五・五九)(家集三三)
- 道雅(家集五・二六) 資通(家集二六・三九)
- 師実(家集九・八〇) 雅通(家集三・三三)
- 経信(家集二・二二) 相模(家集九・九一・一〇一・一〇二)
- 慶暹(家集三六・三九) 赤染衛門(家集九・九二)
- 紫式部(家集一七・八・二九・三〇) 少将井尼(後拾二九・三〇)
- 和泉式部(家集二・三)

(五) 総括

作歌生活五十三年にわたり、その間歌合での詠歌・贈答歌、その他いろいろな機会に歌を詠じた。平安朝の才媛清少納言、紫式部、和泉式部等にくらべ、それほど名を知られていないが、当時にあつては歌人としての才能は認められていたらしく、贈答関係にあつた人々も多く、それ等の中には学問的に優れていた人、和歌に長じていた人があり、それ等の人と対等に歌をよみかわしたものと思われる。

注(1) 「伊勢大輔とその周辺」(保坂都『学苑』昭三〇・一)

注(2) 平安朝歌合大成三・四萩谷朴

檜垣考

——家集について——

内田厚子

序

その家集や平安時代の勅撰集、物語等に描かれた檜垣は、他の多くの平安朝女流歌人達と同様、その経歴や生活

のあとを明らかにたどる事はできない。

しかし彼女の和歌が清原元輔ら梨壺の五人によつて後撰集に入れられた事は遊女としての彼女の名声にも増して世の人々の心に強い印象を与えたようである。その後、勅撰集に入集した遊女がいよいよわけではないが、檜垣ほど世にもてはやされ、長く言い伝えられることはなかつた。

彼女には一人の子供もなく晩年には淋しく静かな生活を送つたらしいが、その晩年の住いは、この肥後の白川のほとり、蓮台寺あたりであつたと言われている。平安時代の一女流歌人が一時なりとも肥時の国で生活を送つたという事に大きな関心と魅力を感じるのである。

しかも檜垣は遊女であつたにもかゝらず家集が残されている。勅撰集中にみられる遊女には、古今集に「白女」などがあるが、家集を残した者はいない。このことから彼女の名声の一端がうかがわれる。

現在、檜垣嬭家集の伝本は約十四種が知られているが、^(注1)その他に蓮台寺に一冊、比較的上質の伝本が残されている。

こゝでは、紙面の関係上、その蓮台寺本について、まず、それが他の伝本の系列のうちでどのような位置にあるか、又、家集全体としての成立の過程はどうであるか、の二点にしばつて檜垣自身のことに関して省略したいと思ふ。

(注)

- 一、檜垣集中の引用歌は蓮台寺本を底本とし、番号はその第一頁の歌を(1)として以下順次符したものとす。
- 二、その他の引用歌は、その資料による番号を用いる。

一、蓮台寺本と諸本

蓮台寺に伝わる「檜垣嬭集」は、茶褐色の桐の箱に納められ、その周囲には虫喰のあとがいちじるしい。しかし箱に納められていたせいか中の写本は汚損の跡がほとんどない。墨のあともしばかりの体を残し、奥書もはつきりしている。詳細は次に示すとおりである。

蓮台寺本一冊、縦十六・三cm、横十七・五cm、胡蝶装。鳥子紙、表紙には土黄色に菊か唐草かと思われる文様を施した布地で、題僉なし。(箱のふた中央に「檜垣集写」と墨書き)紙数二十枚。前一枚、後五枚の遊紙、墨付十四枚。一面十行和歌は二行書きで詞書より一字ないし二字下る。奥書は次のとおり。

本云

元久二年五月廿九日 校合畢

從三位治部卿平朝臣判

右之一冊者飛鳥井前大納言雅章卿真筆ヲ

以下違一字書写畢尤後代可為明鏡者也

干時寛文七年六月下旬 法橋

玄幸
在判

蓮台寺本は一応このようになってはいるが、他の多くの伝本については高橋正治氏が解説されている。^(注2) それによれば伝本は四種に分類されており、

- 第一類本 宮内庁書陵部本 A
- 第二類本 群書類従本、先光清邦筆本、神宮文庫本

第三類 契沖自筆本、中島広足補註本扶桑拾葉集所収

第四類 本、清水浜臣旧蔵本、東大図書館本、冠註本

のようになっている。

それでは蓮台寺本は右の分類中どの部類に入るのであるうか。同氏は第一類本と第四類本は、他のものとは明らかに特殊な位置にある事を指摘されているが、この事は蓮台寺本との比較に於ても明確にあらわれている。つまり、蓮台寺本と比較すれば第一類本、第四類本には独自異文がいちじるしく多い。従つて蓮台寺本はこの二つの類には属せず他の二つの類のどちらかに入ると考えられる。

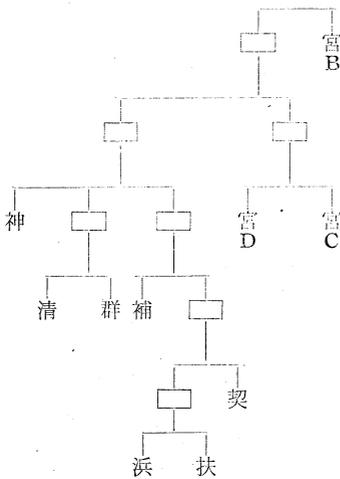
ところで第二類本と第三類本との区別は

(1) 「元久二年云々」の奥書の有無

(2) 大和物語一四一段中の「花すゝき云々」の歌の有無^(注3)

この二点が主な決め手となつてはいるが、同氏は(1)の奥書があつて(2)の歌がないものを第二類本、(1)の奥書が欠けて(2)の歌があるものを第三類本とされているので、このことから考えると蓮台寺本は「花すゝき」の歌が見あたらないので明らかに第二類本に入れられるものとなる。

さらにそれらの伝本の系統図をみると、高橋氏は、用字の違いや、書式の相違、及び、共通異文の数などによつて次のように系統づけられている。^(注4) (第二類本と第三類本に於て)



(注4)

さて、蓮台寺本を底本として他の伝本との独自異文及び共通異文の関係をみたが、これと同じ形にあらわれてきた。

つまり、共通異文(こく)では蓮台寺本に対してある諸本

間では同じ異なり方をしている)について、それが二個以上あるものをみると

- (イ) 契補清群扶浜
- (ロ) 契補扶浜
- (ハ) 契扶浜
- (ニ) 扶浜
- (ホ) 清群
- (ヘ) 契補
- (ト) 神補

右のようになる。こゝに於て(イ)によつて契補清群扶浜の結びつきが強く宮B・C・Dとは明らかに区別されることわかる。又、(イ)のグループの中でも(ロ)との関係上、それが契補扶浜のままとまりと清群のそのの二つに分かれることになり、特に清群の場合は(ホ)でも明らかかなように、その結びつきは強く、契補扶浜とは別の一群をなすものと思われる。次に、その分かれた契補扶浜のままとまりをみるとその中でも(イ)によつて契扶浜としての一かたまりが、さらに(ニ)に於て特に扶浜の關係の強いことがわかるから、扶浜と契とはやゝ離れてしまふ。又、(ト)の神宮文庫本と中島広足補註本との關係は、こゝでは二つの共通異文をもつてはいるが、これまでの経過のうち他の諸本の結びつきからみて、契補扶浜の系統には入れられないと思われ。

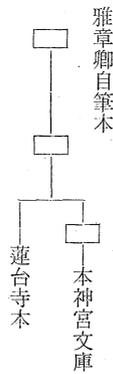
このようなことから前に記した系統図はきわめて妥当性

のあるものと言えらると思ふ。

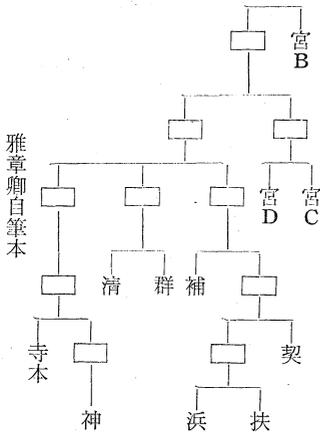
それでは蓮台寺本はいつたいその系統図のどこに位置するであらうか。蓮台寺本は前記したとおり、分類上では第二類本に入るものである。従つて宮B・C・D及び神・清群の類に關係していることは明らかであるが、しかし前者と後者の間はずでに実証されたように区別される。そこで前者についてみると、高橋氏が指摘されたように、宮Bは他の宮内庁書陵部本A・C・Dとはまた違つた独自の位置にあり、C及びDはいちじるしく似ており密接な關係にあることから、こゝにわり込むことはできない。後者に於ては、清群が強い結びつきを持つているからこゝにも妥当しなくなる。とすると、神宮文庫本の系列中以外に考えられなくなる。

そこで蓮台寺本に対する神宮文庫本の独自異文を見ると、その数は二十五である。が、このうち単なる用字の相違や、意味は同じだが、ごく少類の助詞のちがひ、あるいは神宮文庫本のみが異つてゐるといつた類のものが多く本質的に異つてゐるものは少ない。又、宮内庁書陵部本A・B・C・D以外の諸本の中では蓮台寺本と神宮文庫本は、共通異文を七個所持つており、かなり密接な關係であることがわかる。しかも神宮文庫本の奥書にも蓮台寺本と同じく「右之一冊者飛鳥井前大納言雅章卿云々」が著されてゐることから、この二本の間の關係が強いことはいつそう明

らかである。しかし、宮Cと宮D、扶と浜、及び清と群と、各々密接な関係のあることから一つの列に結びつけたように、はたして蓮台寺本と神宮文庫本とを並び加えることができるか疑問である。独自異文二十五という数がどうしても納得いかないのである。従つて、神宮文庫本は、雅章卿自筆の系統をひくものが寺本の他にさらにあつてそれから派生しているのではないかと思われる。今は寺本を中心に神宮文庫本を見てきたが、結局その二本の関係は系図に示せば



のようになるのではないだろうか。従つてこれを第二類本と第三類本間の系統図と合わせてみると、

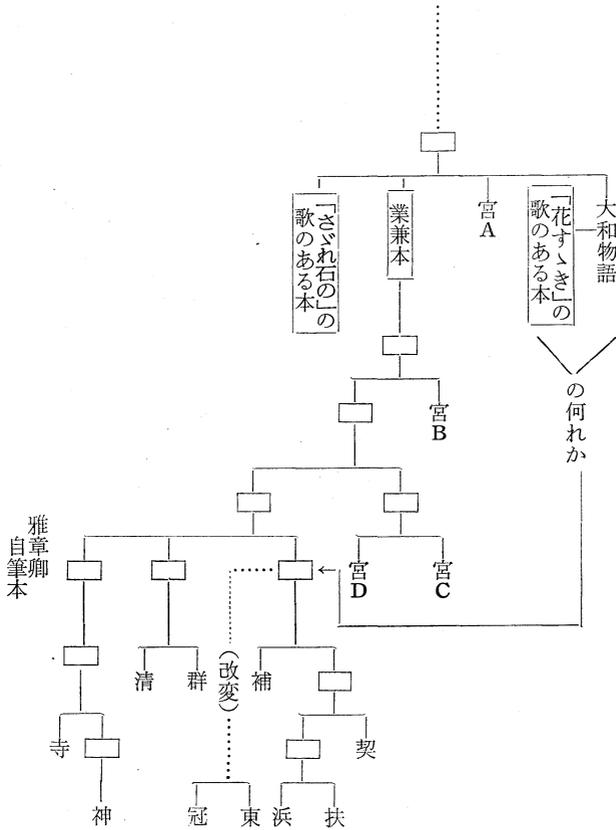


のようになる。蓮台寺本は寛文七年六月下旬（一六六七）の書写本を更に転写したものであり神宮文庫本は高橋氏の解説（『私家集研究「檜垣集」』）によれば「天明四年（一七八四年）甲辰八月吉且奉納皇太神宮林崎文庫云々」となつていたので蓮台寺本の方が早い時期のものである。

これまで主に第二類本と第三類本との系統についてみたが、こゝですべての伝本についてみてみたいと思う。すでに高橋氏がその系統図を作つておられるので、こゝでは同氏の要点だけを拾いながら、その系統図の中に蓮台寺本を加えて全体としての系統を一応記してみることにする。

前の図でもわかるように第三類本は第二類本の中に含まれてしまつてゐるが、第二類本にない「花すゞき」の歌の部分が、どのようにして第三類本中に入つてきたかどまづ問題になる。第二類本はすべて「元久二年云々」の奥書をもつて純粹な本文とみられ、業兼本系統には元来「花すゞき」の歌の部分はなかつたものと思われる。従つて「花すゞき」の歌の部分のある第三類本は本文として不純であるかといへば、この部分は^(作本)大和物語の第一四一段中であつて、これはその原本に於て既に含まれてゐたと思われ、檜垣家集が大和物語の影響を受けていると見るならば当然この「花すゞき」の歌の部分がある伝本が正しい本文と言われるだろう。しかも大和物語の古い伝本は、そのほとんどが一四一段に「此四首哥皆在檜垣集件女暫在京歎」

の註があることから、この「花すゝき」の歌の部分を含む檜垣編集も古くあつたことがわかるのである。しかし、第三類本がそのような本から「花すゝき」の部分を取り入れたか、あるいは、大和物語から取つたのかは不明である。



又業兼本系統の本には最後に「さゝれ石」の歌があつて、その後には「またある本にこの歌ありとぞ」とあるので、この系統本には、元来この歌はなく、他の本によつて補足されたことがわかる。そこで全体としての諸本の系統は次のように図示されよう。

二、家集の成立

家集の成立は、その中の歌や詞書、あるいはそれ以外で関係している歌集や物語の中にみえる人物などから、およそ見当がつくのであるが、檜垣集の場合では、例えば家集(23)番の歌は後撰集と大和物語にも載っているが家集の歌と合わせて三本とも相手の人物をそれぞれ異にしているのである。この家集はだいたいの本文から見ると清原元輔が副主人公の位置を占めているように見えるが、一方前述したような複雑な事情もあることから成立を考える上でも問題になる点が多い。

ここではまず、その三本の関係を明らかにしながらその他の歌集なども考え合わせ檜垣集全体としての成立の過程や時期を考察してみたいと思う。

まず問題になる歌は

おいにきはめて、すみかもなくなりて　てつから水く
むきはになりて桶をひきさけて出にしも国のかみ志は
し出らるゝみちにさしあいて　めのとなる物みつけて
なとかくは　なと　みとむるに名たかきひかきと人の
いへは　はたかくるゝによひい　はつかしけれと　か
くれ所もなく　おけをきしにきてゐたれば　いか
ていとかくは有しそ　あはれなと　あれは　おもひわ
ひて

老はてゝかしらのかみは志ら河の

みつはくむまてなりにけるかな

このように檜垣の相手の男性は、家集が「国の守」とあるのに対し、後撰集中(雑一・一二二〇)では

つくしの志ら川といふ所にすみ侍りけるに大式藤原興
範朝臣のまかりわたるついでに水たへんとてうちより
てこひ侍ければ、水をもていてゝよみ侍ける。檜垣
年ふれはわか黒髪も白川の

みつはくむまてなりにけるかな

となつて、藤原興範である。又、大和物語(一二六)では、野大式(小野好古)となつてゐる。何故このように異つて記されているのであろうか。檜垣一人をめぐつて、しかも同じ歌でありながら三人の男性が現れているので、三本ともに事実を言つてゐると思われぬ。いづれかは虚構ということになるが、それらを明らかにすることによつて家集成立の過程や時期もわかるのではないかと思う。そこで交渉のあつた三人、興範、好古、元輔についてみることにする。

まず後撰集に見える興範は、大式とよばれていた時期であるから彼の官歴からみると、

延喜二年正月廿六日　從四下、転大式

七年二月廿九日　右京大夫

七年二月十五日　任參議

(大日本史料・公卿補任より抜萃)

によつてもわかるように延喜二年から七年までの間に起きた事件を後撰集では、とりあげていると思われ
る。

大和物語に見える好古についてみると、

天慶三年正月

兼追捕凶賊使

〃 七年二月廿一日

兼山城守

〃 八年十月十四日

太宰大貳

天曆元年四月廿六日

任参議

天徳四年四月廿三日

任太宰大貳

(大日本史料・公卿補任より抜萃)

のような官歴から、彼が討手の使いにさゝれたのは天慶三年のことで、藤原純友の軍勢を筑前博多に撃破したのは大日本史料によると天慶四年五月のことであるから、大和物語が云うのはこの時期のことであろう。

又、家集でいう清原元輔についてみると、

安和二年十月

任河内權守

天延二年正月

任周防守

天元三年三月十九日

叙従五位下

寛和二年正月

肥後守

永祚二年六月

卒ス(年八十三才)

(三十六人歌仙伝より抜萃)

つまり元輔が肥後の守であつたのは、寛和二年から永祚二年までの約四年間であつた。

そこで家集を中心にして、それが正しいとすれば元輔が
会つた時、檜垣はすでに白髪の老女であるから、好古に会
つたのは、それから四十六、七年前で、檜垣もずいぶん若
くなるし、又、興範とは八十年余りの隔りがあるのでこれ
は、もはや考えられなくなつてくる。

それでは、大和物語の話が正しいとすればどうなるか。
思うに後撰集は清原元輔もその撰者の一人である。従つて
その中の歌は一応目を通していると考えられるから、好古
との事件を知つていながら後撰集にはわざ／＼興範と、人
物を代えて入れることもないと思われる。又、家集にして
も、好古との事件以後四五年前後も経つて再び元輔に会
つたとするとやゝ檜垣が年をとりすぎてしまふし、同じ歌
を異つた男性に詠むということも疑問である。

とすると、後撰集の歌が正しいといえそうであるが、こ
ゝでは詞書についてみると、大和物語では、好古がわざ
／＼「檜垣の御といひける人にいかであはん云々」といつ
て尋ね歩いているし、家集でも「名たかきひかきなりと人
のいへは云々」あるいは「はせといふところにたつねき
てこれや名たかき日かきとはきこゆるととひしに云々」な
どと云つている。つまり、大和物語に書かれた時も家集に
入れられた時にも、すでに檜垣は有名であつた事がわかる
のである。

これは、彼女が遊女としてばかりでなく、歌道にもす

ぐれていたことが原因となつてゐるのではないかと思ふ。従つて大和物語のその部分も家集も、こうした背景の上に執筆されたと思われるのである。

では何故、それらは形が変えられて書かれたのだからか。これは檜垣が、きわめて伝説的な人物として考えられていた一面を示すもので、つまり大和物語によれば、檜垣が九州にいたことはすでに大和物語の作者が一二六段を執筆する時には知つてゐることになるから丁度その頃の大事件であつた「純友の乱」のことをひきあいに出して、しかも好古は天曆四年までに三回も九州へ下つてゐるので、そこから檜垣との話を創作したのではないか。そして後撰集の歌を、大和物語へ歌物語化して載せたのではないだらうか。大和物語には「筑紫の女」の昔物語や歌が多分に取り入れられていることもそのことを示すものと考えられる。

又、家集で元輔との事件として書かれてゐるのは、檜垣集の作者がそれを全体として強いて元輔と関係づけたからではなからうか。つまり、後撰集に檜垣の歌が入つたというところが彼女の名を言からしめ、その撰者の一人である元輔が肥後の守として下つてきてゐるのであるから、その二人のことを推量して書くのは考えられないこともないと思ふ。元輔との関係上、それが檜垣の歌でもないのに家集にとり入れられたものさえある位である。拾遺和歌集（五五六）の歌がそれである。

清原元輔、ひこの守にて侍りける時、かの国のつゝみのたきといふ所を見にまかりたりけるにことやうなる法師のよみ侍りける

音にきくつゞみの滝を打見れば
たゞ山川のなるにぞありける

このように、こゝでは「ことやうなる法師」が詠んだとあるのに、家集では「つゞみのたき」と題してちやんと彼女の歌として入つてゐる。そのように強いて元輔と結びつけようとしたことがわかるのである。従つてこの元輔との事件も虚構の上になり立つてゐると思われるのである。しかも、元輔との関係が事実ならば彼の家集「元輔集」に一首ぐらい檜垣に関する歌もあつてよさそうであるが、それらしいものは全く見あたらない。

一方、家集と大和物語との関係をみるに、ゑ家集と同じと思われるのは、一二六段から一三〇段迄の五段と、一四一段であるが、それらをよくみると一二六段から一二八段までは「檜垣の御」とはつきり記されているが、後の二段と一四一段では、たゞ「筑紫なりける女」となつてゐる。家集ではその「筑紫なりける女」の歌をも檜垣のものとして入つてゐるのである。これは家集の作者が、檜垣が九州に住んでゐたことを頭において、ある日発見した大和物語の九州に関係のあるこの段を、さつそく家集にも入れたのであらう。そして一二九段以下も檜垣のものではなく

とも「筑紫」ということからそのまま加えたものと思われる。並列の順も同じである。従つて檜垣姫集は大和物語のあとにできたものと思われるのである。

このようは一冊の檜垣集は、彼女の歌が後撰集に選ばれて有名になつたあと、その後撰集の撰者である元輔が九州へ下つたことから彼らのことがいろ／＼世に伝えられ、作者もそれらを考えあわせて、残されていた彼女のいくつかの歌を物語風に作りなしていつたのではないだろうか。そして大和物語中の彼女の住まいに關係のある筑紫の女達の話までも拾いあげ、その後になされた拾遺和歌集（五五六）からは、元輔との關係上彼女の歌として記載したのである。拾遺集は一〇〇〇年前後に成つたものであるから家集もそれ以後ということになる。そして「元久二年云々」の奥書のある伝本が見えることから、拾遺集成立以後、平安の中期から鎌倉の初期の頃には既に成立していたと思われる。

(注1) 「私家集研究」第二輯

檜垣集 高橋正治

(注2)

P 44
P 107

(注3) 大和物語一四一 段中

さてこのおとこ女他人にもいふと聞きて……云々

(注4)

宮B

花すゝき君が方にぞなびくめる
思はぬ山の風は吹けども

宮C

宮内庁書陵部本B
宮内庁書陵部本C

宮D

中島広足補註本
D

補

契沖自筆本

契

扶桑拾葉集所取本

扶

清水浜臣旧藏本

浜

群書類従本

群

生光清邦筆本

清

神宮文庫本

神

以下諸本の名称は略して右のもの及び、左に示すものを以つてする。

宮A

宮内庁書陵部本A

冠

冠註本

東

東大図書館本

寺

蓮台寺所藏本

(注5) 宮内庁書陵部Bの奥書に

元久二年五月廿九日 校合了

従三位治部卿平朝臣判

私云

業兼卿歟 相模守業房男

とある。(高橋正治「檜垣集」参考)